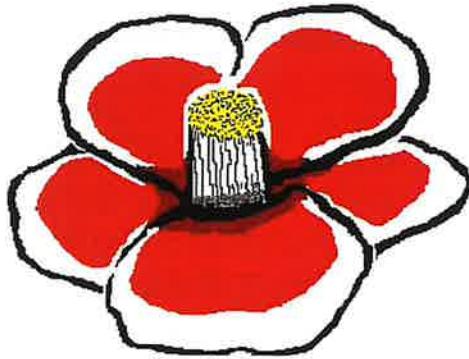


家畜衛生情報

つばき



季刊 第145号
令和5年 秋号

毎月1日は「ながさき家畜防疫の日」 オール長崎で家畜伝染病発生防止！！

畜産に関わる全ての関係者は、毎月1回、衛生対策の再点検を励行しましょう。

畜産農家：飼養衛生管理基準のセルフチェック
畜産関係者：実践7項目（農場出入時の対策）の再確認



目次

- P. 2…豚熱・アフリカ豚熱発生状況、豚熱ワクチン接種始まる
豚熱ワクチン接種後も飼養衛生管理基準の遵守が必要です!!
- P. 3…愛玩用豚・いのししに対する豚熱ワクチンの接種について、高病原性鳥インフルエンザ発生状況、ながさき家畜防疫の日
- P. 4…五島地域口蹄疫防疫演習を実施しました、防寒対策は万全でしょうか?
- P. 5…病性鑑定だより～牛パストレラ（マンヘミア）症～、県外導入牛（繁殖用）のヨーネ病検査をお願いします、死亡家畜の適正処理について
- P. 6…抗菌剤は適正に使用しましょう!!、長崎県獣医師インターンシップ研修が開催されました、編集後記

長崎県五島家畜保健衛生所

(五島振興局農林水産部家畜衛生課)

〒853-0031

長崎県五島市吉久木町725-3

TEL (0959)72-3379

FAX (0959)72-1023

E-mail s12230@pref.nagasaki.lg.jp



家畜伝染病発生状況

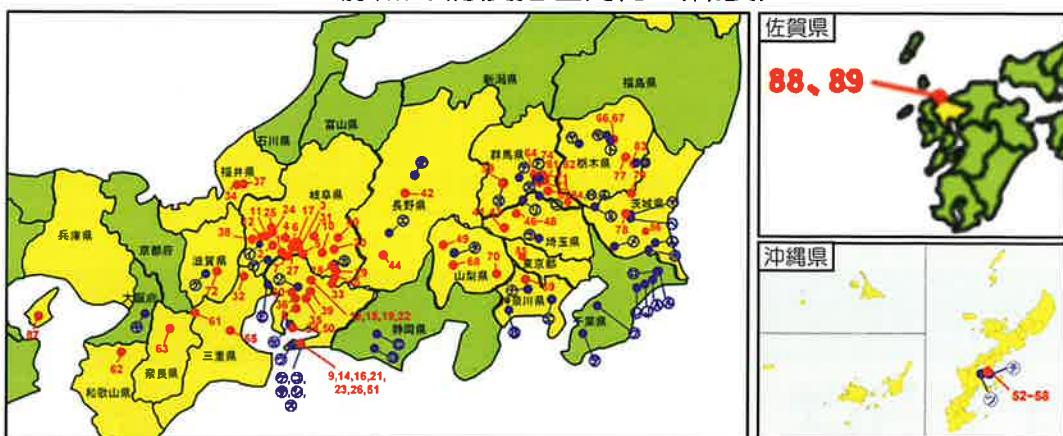
◇豚熱・アフリカ豚熱

豚熱は、今年8月に佐賀県で発生し、県内への侵入リスクが高まっています。

アフリカ豚熱は、今年7月に韓国の養豚農場で発生確認されました。

これらの疾病予防のために、飼養衛生管理基準を逐一見直し、従業員への情報共有を図って下さい。

豚熱の防疫措置対応（概要）



豚熱ワクチン接種始まる

佐賀県での豚熱発生を受け、長崎県が豚熱ワクチン接種推奨地域に指定されたため、飼養豚全頭に9月19日からワクチン接種が開始され（接種日から20日以内にと畜場へ出荷する予定となっている豚及び哺乳豚を除く）、管内は全養豚農家の初回ワクチン接種が終了しました。

豚熱ワクチン接種後も飼養衛生管理基準の遵守が必要です!!

豚熱ワクチンの抗体付与率は80-90%といわれているため、ワクチン接種をしても全ての豚が免疫を獲得できるわけではありません。ワクチン接種農場でも豚熱が発生していることから、農場にウイルスを侵入させないための飼養衛生管理の徹底及び豚に異状がみられた場合の早期通報が必要不可欠となります。下記の侵入防止対策を徹底するとともに、特定症状がみられた場合には、直ちに当所へ通報してください。

- 農場立入者の記録の徹底
- いのしし等の野生動物の農場への侵入防止対策
(防護柵設置状況の再確認、必要に応じ修繕)
- 衛生管理区域に立ち入る際の衣服及び長靴の交換
- 衛生管理区域内に持ち込む器具・機材等の消毒の徹底
- 豚舎ごとの長靴の交換、手指の消毒等の病原体侵入防止対策
- 食品残さ等を原材料とする飼料の過熱等の適正処理
- 複数頭の豚に発熱、死亡等の異状を発見した際の家畜保健衛生所への早期通報

<豚熱の特定症状（一例）>



愛玩用豚・いのししに対する豚熱ワクチンの接種について

前頁に記載のワクチン接種は、愛玩目的を含めたすべての豚・いのししが対象となります。

豚・いのししを飼養していて、ワクチン未接種のお知り合いがおられましたら、当所まで連絡するよう声かけをお願いします。

◇高病原性鳥インフルエンザ

令和4年度シーズンでは、養鶏農家で26道県84事例、野鳥等で28道県242事例の発生が確認されました。今シーズンはすでに北海道美唄市で10月4日に回収された死亡野鳥（ハシブトガラス）において、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されており、今年度も厳重な警戒が求められています。

農場内の発生を防ぐためには、野生動物対策と人・物・車両対策が重要です（下記参照）。加えて、家きんの健康観察を行い、異状がみられた場合には直ちに当所へ通報してください。

野生動物対策



防鳥ネット等による
野鳥の侵入防止



小型野生動物の侵入防止

人・物・車両対策



農場に入る車両の
徹底した消毒



家きん舎内に入る人・物の
徹底した消毒

ながさき家畜防疫の日

長崎県での家畜伝染病発生防止を目的に、毎月1日を「ながさき家畜防疫の日」と制定しました。取組の一つに、畜産にかかわるすべての関係者に毎月1回、衛生対策の再点検をお願いしています。

畜産農家の皆様は、飼養衛生管理基準遵守重点項目のセルフチェック（下記参照）、畜産関係者の皆様は、実践7項目を再確認し、農場への病原体侵入防止対策の徹底に努めましょう。

- 1 飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底
①飼養衛生管理マニュアルの作成、②飼養衛生マニュアルの配布及び看板の設置、③衛生情報の周知
- 2 埋却地の確保
- 3 衛生管理区域に立に入る者の手指消毒等
- 4 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
①衛生管理区域専用の衣服及び靴を設置、②更衣による衛生管理区域への病原体の侵入防止
- 5 衛生管理区域に立に入る車両の消毒等
①入口付近に消毒設備を設置、②当該農場専用の車両フロアマットの使用等
- 6 畜舎に立に入る者の手指消毒等
- 7 畜舎の入口における靴の交換又は所毒
①畜舎ごとの専用の靴を設置、②排せつ物等が付着した場合の洗浄及び消毒
- 8 衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
- 9 衛生管理区域から退出する車両の消毒

五島地域口蹄疫防疫演習を実施しました

去る8月22日、家畜伝染病発生時に円滑に防疫作業を実施できるよう、標記演習を実施しました。

今年度は、振興局職員と市役所職員による消毒ポイント作業について、動力噴霧器の使い方及び消毒ポイントでの消毒作業演習内容について説明を行いました。その後、振興局の車庫及び車庫前を消毒ポイントと見立て、消毒ポイントへの車両の誘導、動力噴霧器を実際に稼働させ、車両のタイヤ回りや車両底面などの消毒を実施し、管理者は消毒済み証明書を作成し発行しました。

今後も防疫演習を実施し、迅速に初動対応が実施できるよう努めていきます。



防寒対策は万全でしょうか？

夏も終わり、昼と夜の気温差が大きくなってきました。子牛は成牛に比べ寒さに弱く、適温域（13～25℃）の範囲外では、体温を維持するため大量のエネルギーが必要となり、発育のためのエネルギーが不足します。さらに免疫力が低下すると下痢や肺炎を発症しやすくなります。

いずれの季節でも環境中には様々な病原体が存在しますが、栄養管理や環境整備を適切に行うことによって家畜の生産性を向上することは可能です。以下に防寒対策のポイントを示しましたので、農場の自己点検と改善を行い、万全な状態で冬を迎えましょう。

■すき間風を防ぐ

強い北風が牛舎に吹き込んでくる場所については、風の向きを考慮したコンパネやカーテン等を利用した壁を作り、直接牛体に当たらないようにしましょう。特に、寒さに弱い新生子牛については風が入り込まない個室の確保をお願いします。

■保温対策

体から熱が逃げないように、カーフジャケットやヒーターを用いて体温の低下を防ぎましょう。また、飲み水を温水にするのも効果的です。

■牛床を冷やさない

敷料はオガクズやワラ等を厚くし、牛体がふん尿で汚れ、体温が低下しないよう、清潔・乾燥した状態に保ちましょう。断熱材を敷くと保温効果が上がります。

■換気

防風対策のために牛舎を閉めきったままでも、ホコリやふん尿によるアンモニアガスで呼吸器病が発生しやすくなります。朝・晩の餌やり、見回り時等、時間を決めて定期的な換気をしましょう。

■消毒

清掃後の消毒について、寒さで消毒薬の効果が低くなるため、有効濃度内で濃度を上げる、温水で消毒薬を希釈して使用しましょう。



北風が直接吹き込まないよう
コンパネを設置した例



ネックウォーマーを
着用した例



子牛の個室及び
ヒーターの設置例

病性鑑定だより～牛パストレラ(マンヘミア)症～

今年の7月と8月に牛の呼吸器病である牛パストレラ(マンヘミア)症の原因菌の1つ、パストレラ・ムルトシダが分離された病性鑑定事例がありました。本疾病は飼育環境や気候の急変、輸送に伴うストレスにより発生しやすく、マンヘミア・ヘモリチカ、マイコプラズマ・ボビス等の病原体と混合感染した場合、死に至ることもあります。

疾病が長引くほど生産性に大きな影響を及ぼします。前頁に記載のとおり、防寒対策を入念に行い、農場内で疾病が急速にまん延した場合は、早急に診療獣医師や当所へご相談ください。

□牛目線でのストレスチェックはできていますか？

密飼い、群編成、母子分離、飼料変更、気温・湿度など

□病原体への備えは十分ですか？

初乳摂取、生菌剤やビタミン剤の活用、ワクチン接種など

□早期発見・早期治療は徹底していますか？

慢性化させないためにも観察による異状の発見が大切です

□病原体の侵入防止はできていますか？

関係者以外の立入禁止や車両や畜舎の清掃・消毒など



県外導入牛(繁殖用)のヨーネ病検査をお願いします

ヨーネ病は、ヨーネ菌の感染により発症し、難治性の下痢等を呈し衰弱死をもたらす家畜伝染病です。本病に対する有効なワクチンや治療法は無く、家畜伝染病予防法において、患畜の殺処分等の対応が必要になります。

現在、全国で発生が確認されており、ひとたび農場に侵入すると、清浄化までに最短でも3年と長期に及びます。

県外導入牛（肥育用除く）について、ヨーネ病検査を実施しています。県外から牛を導入する場合には、事前に当所に連絡をお願いします。また、陰性であることを確認するまでは、他の牛と接触しないように隔離等の対策もお願いします。

ヨーネ病患畜



出典：農研機構 動物衛生研究部門HP

＜令和4年次 ヨーネ病発生件数（全国）＞
519戸 1,147頭

死亡家畜の適正処理について

家畜の死体は産業廃棄物に分類されます。たとえ自己所有地であっても、産業廃棄物を勝手に処理・埋却を行うことはできません。畜産農家の皆様は、産業廃棄物をマニフェスト管理し、運搬や処理を業者に委託する場合は委託契約を行うなど、適正な処理をお願いします。また、死亡牛は月齢および死因に応じてBSE検査が必要になり、牛が死亡した場合は診療獣医師、もしくは当所へ連絡をお願いします。

抗菌剤は適正に使用しましょう !!

抗菌剤の用法・用量・使用禁止期間（休薬期間）などを守らずに使用した場合、家畜の治療効果が低くなるだけでなく、抗菌剤の畜産物への残留や、薬剤耐性菌の発現といった問題が生じ、畜産分野だけではなく、人の医療分野にも影響を及ぼす可能性があります。

そのような問題が発生するリスクを低減するため、以下について徹底してください。

①適切な飼養衛生管理による感染症予防

・感染症の発生を予防し、抗菌剤の使用量を減らしましょう。

②獣医師の指示書に基づいた使用

・獣医師の指示書のとおりに使用しましょう。 **指示書で指示された使用目的以外での使用は厳禁です。**

③使用記録を保管しましょう

・休薬期間の間違え防止や問題発生時の原因究明のために重要です。

長崎県獣医師インターンシップ研修が開催されました

去る8月28日から9月1日にかけて、五島地区において長崎県獣医師インターンシップ研修が開催され、2名の獣医学生が参加しました。

本研修は獣医学生を対象に、家畜衛生をはじめ産業動物に関わる業務への理解を深めてもらうとともに、本県の魅力を知ってもらうことを目的としています。

5日間の短い期間でしたが、学生からは、「家保、保健所、家畜診療所など、畜産業における獣医師の役割の重要性を再認識できた」、「農家さんへ適切なアドバイスを行うためには、コミュニケーション力を養う必要があると思った」、「食べ物が美味しく、自然豊かでありながらも、スーパー やドラッグストアなど多くイメージと違った」などの感想があり、充実した研修となつたようです。

これからも、長崎・五島の畜産ファンがますます増えることを期待したいと思います。



編集後記

長崎県獣医師会五島支部では、動物愛護週間（9月20日～9月26日）に福江港ターミナルビルでパネル展示、動物愛護Q&A・条例普及資料の配布等、動物愛護に関する周知を行いました。

また、家保からも獣医師の仕事内容・獣医師になるまでの道のり・学生向け支援事業の案内等が掲載されたリーフレットを配布しました。

五島出身の獣医師が多く誕生することを期待して、今後も獣医師確保の取組みを行いたいと思います。

